

健康福祉常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 田中 正剛 様

平成 29 年 12 月 13 日
(2017 年)

健康福祉常任委員会

委員長	上 谷 幸 美
副委員長	八 代 毅 利
委 員	大川原 成 彦
〃	川 村 よしと
〃	野 口 あけみ
〃	長谷川 久美子
〃	花 岡 ゆたか
〃	八 木 米太朗
随行職員	菅 由美子

健康福祉常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

特別養護老人ホーム芙蓉苑

- ・介護ロボット普及推進の取り組みについて

相模原市

- ・障害に対する理解を深めるための具体的施策について

富士見市

- ・あいサポート運動について
- ・ヘルプカードの配布について

小山市

- ・緑の健康づくりの森について

2 調査期間

平成 29 年 10 月 31 日(火)～平成 29 年 11 月 2 日(木) 2泊3日

3 調査先対応者

特別養護老人ホーム芙蓉苑

施設長	小 林 央
介護係長	間 宮 伸 夫
神奈川県保健福祉局福祉部高齢福祉課主事	内 藤 駿 介

相模原市

議会事務局議会局次長	長 田 尚
議会事務局議会局政策調査課副主幹	高 橋 和 道
健康福祉局福祉部障害政策課長	有 本 秀 美
健康福祉局福祉部障害政策課担当課長	富 樫 晃
健康福祉局福祉部障害政策課主任	野 島 貴 博

富士見市

議長	尾 崎 孝 好
議会事務局長	加 治 政 彦
議会事務局主査	水 宮 明 美
健康福祉部障がい福祉課長	朝 倉 朋 栄
健康福祉部障がい福祉課障がい者支援係長	三 浦 崇
保健福祉部地域医療推進室医療推進係長	関 口 律 子

小山市

議会事務局議事課議事調査係主事	入野陽道
議会事務局議事課主事	伊藤貴章
保健福祉部健康増進課長	大保寺和子
保健福祉部地域包括ケア推進課長	三柴智恵子
保健福祉部地域包括ケア推進課在宅医療介護連携係長	栗原洋子
保健福祉部健康増進課地域医療推進室担当	砂山俊之
保健福祉部地域医療推進室医療推進係長	関口律子
保健福祉部地域包括ケア推進課地域支援係長	福原 円

4 用務経過等

<特別養護老人ホーム芙蓉苑> 10月31日(火)

午後1時30分頃、特別養護老人ホーム芙蓉苑に到着。

小林施設長より歓迎の挨拶をいただいた後、デイサービスフロア及び介護老人福祉施設(居室)を訪問し、介護ロボット(パルロ)を使用したレクレーションや、介護ロボット(パロ)と利用者との触れ合いを現地視察した。その後、小林施設長、間宮介護係長より、調査事項についての説明を受け、事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。また、介護ロボットを使用し、実際に体験した。

(午後3時20分頃視察終了)

■介護ロボット普及推進の取り組みについて

社会福祉法人同塵会(特別養護老人ホーム芙蓉苑)は、平成24年度に神奈川県と「介護ロボット普及推進センター事業に関する協定」を締結し、介護、医療分野の従事者の負担軽減、サービスの質の向上等につなげるため、介護ロボットの使用・評価、視察・見学者の受け入れを行っている。

導入効果が高いと考えられる介護ロボットとしては、「みまもりシステム」を挙げられ、本システム導入により、利用者の状態(離床や乗床)を検知し、アラームによる通知や、過去データからの個人の行動履歴の把握が可能となり、利用者の事故防止や介護者の負担軽減につながっているとのこと。

また、「パロ(癒し、認知症ケア)」や、「PALRO(コミュニケーション)」、「うなずきかぼちゃん(認知機能向上、癒し)」、「スマートスーツ(腰痛予防)」、「ロボットアシストウオーカー(歩行支援)」などの紹介があり、「パロ」については、利用者が限定されるものの、夕方徘徊されることが多い入居者に対し、徘徊される時間にパロと触れあうことにしたところ、一定の徘徊抑止効果があったとの話であった。

<相模原市> 11月1日(水)

午前9時20分頃、相模原市議会に到着。

議会事務局の長田次長より歓迎の挨拶と市及び市議会の概要説明をいただく。その後、福祉部障害政策課の有本課長、野島主任より調査事項について説明を受け、事前に送付

した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時頃視察終了)

■障害に対する理解を深めるための具体的施策について

相模原市では、平成 29 年度より「共生社会の実現に向けた市の取組」として、①障害者理解啓発事業と②障害者理解研修事業と③障害者理解促進事業を進めている。

①障害者理解啓発事業

相模原市では、「共にささえあい、生きる社会」という市独自のキャッチフレーズを策定し、このキャッチフレーズを活用した共生社会推進事業として、現在策定中の第 3 期障害者計画のタイトルとしての使用や、ラッピングバスの走行による啓発活動を実施している。ラッピングバスは、2 台作成し、平成 29 年 12 月～30 年 2 月までの 3 カ月間走行させる予定であり、その他、本デザインを使用した横断幕や公用車貼付用マグネットシート、ノベルティグッズ等の展開を予定している。予算は、バス 1 台あたり約 80 万円で総額約 200 万円とのこと。

②障害者理解研修事業

同市では、市職員、福祉サービス事業所職員向けに、下記の 2 つの研修を実施した。

i) 福祉部職場研修「障害者差別解消研修」

対象：市職員

内容：障害者の人権及び障害のある方への配慮について

参加人数：約 60 人

ii) 「福祉におけるアンガーマネジメント～誰もが幸せな共生社会を目指して～」

対象：福祉サービス事業所の職員、支援者

内容：支援者を対象としたアンガーマネジメント（怒りの感情コントロール）

参加人数：約 180 人

③障害者理解促進事業

障害への理解を深める情報発信サイト「さーくる」の運営、障害者週間のつどいに関する既存事業の拡充、ヘルプマークの作成、配布及び啓発活動等を実施。

i) 障害への理解を深める情報発信サイト「さーくる」

障害への理解を深めること、障害者団体の情報発信を目的として開設。市内の障害者団体の高齢化や会員数の減少が課題となっており、情報発信を通じて会員増加を図りたいとのこと。

ii) 相模原市障害者週間のつどい

平成 29 年度は、「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間ポスター」入賞者の表彰式の開催や、障壁のない音楽会を開催する予定。

iii) ヘルプマークの配布

平成 29 年 3 月より、神奈川県の実業として配布開始。相模原市では市内 8 か所の窓口にて 555 個を配布（平成 29 年 9 月末現在）。平成 29 年度は市独自でヘルプマーク柄を使用したグッズを作成予定。

<富士見市> 11 月 1 日（水）

午後 2 時 10 分頃、富士見市議会に到着。

まず、富士見市議会尾崎議長より歓迎の挨拶と市の概要説明をいただき、健康福祉部障がい福祉課の朝倉課長、三浦係長より調査事項について説明を受け、事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後 3 時 40 分頃視察終了)

■あいサポート運動について

あいサポート運動は、様々な障害の特性を理解して、障害のある方が困っていることに対して、ちょっとした手助けや配慮などを実践することで、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現をめざしていくことを目的として、平成 21 年 11 月に鳥取県独自の取り組みとして始まった。

富士見市では、平成 25 年 12 月に埼玉県で開催された「手話言語条例に関するシンポジウム」に富士見市・三芳町の両首長が参加されたことをきっかけとして、あいサポート運動の取り組みが始まり、平成 26 年 10 月に鳥取県、富士見市、三芳町であいサポート運動の推進に関する協定を締結し、平成 28 年度より富士見市社会福祉協議会に事業を委託することにより実施している。

現在、同市でのあいサポーター研修受講者は 3,954 名（平成 29 年 9 月末現在）。

■ヘルプカードの配布について

同市では、平成 27 年度に市単独事業としてヘルプカード 2,000 枚を作成した。予算規模は約 10 万円（送料込）。市民、障害者団体からのヘルプマークに関する要望をきっかけとして、当時、同市で聴覚障害者用災害時バンダナの作成検討をしていたこともあり、災害時・緊急時に手話を必要とする、自分のことを知ってもらうカードとしてヘルプカードを作成したとのこと。（※聴覚障害者用災害時バンダナ：災害時に手話のできる人が一目でわかるような目印となるバンダナ）

また、ヘルプマークではなくヘルプカードとした理由は、ヘルプマーク自体の認知度が低いことから、カード型で必要な情報を記載できるものとしたとのこと。

平成 29 年 9 月末で 1,020 枚を配布。配布方法は、窓口で希望者に配布している。

<小山市> 11月2日（木）

午前 9 時 25 分頃、小山市健康医療介護総合支援センターに到着。

保健福祉部の大保寺健康増進課長より歓迎の挨拶をいただき、地域医療推進室担当の砂山様より小山市の概要説明及び調査事項について説明を受け、事前に送付した質問項目に対する説明・回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時 20 分頃視察終了)

■緑の健康づくりの森について

緑の健康づくりの森整備事業は、健康都市おやま宣言（平成 4 年）、環境都市宣言（平成 20 年）を経て、平成 22 年度に第 6 次小山市総合計画が策定され、本計画の「みんなが健康で安心できる暮らしづくり」の施策の一環として「緑の健康づくりの森基本計画」の整備事業が位置付けられ、平成 24 年度に策定された。この計画の目的は、新小山市民病院を核とした健康づくりから介護に至るまでの包括的拠点施設を整備すると共に、市民病院移転後の跡地を活用した地域完結型医療体制の整備を行い、切れ目のないサービスの提供体制を構築することとされている。

本事業の直接的な要因は、小山市市民病院の移転新築問題であり、旧小山市市民病院は、施設の老朽化、医師・看護師不足等で、慢性的な赤字経営となっていた。同市では、様々な病院改革に取り組むこととなり、老朽化した市民病院の建て替えを最優先の課題とし、新たな病院移転新築に向けて検討。移転先候補地として「緑の健康づくりの森」の一面に新病院が建設されることとなった。

「緑の健康づくりの森」には、新小山市市民病院、健康医療介護総合支援センター、小山思いの森（健康づくりの公園）等が整備されている。

①健康医療介護総合支援センター

平成 28 年 4 月に開設され、健康維持・増進から介護に至るまでの地域包括ケア推進の拠点づくりを目指し 3 つの機能を持っている。

- i) 健康改善・健康増進機能（乳幼児健診・各種研修会）
- ii) 医療機能・地域医療連携機能（夜間休日急患診療所、医師会、歯科医師会）
- iii) 在宅医療・介護機能（24 時間対応訪問看護ステーション、基幹型地域包括支援センター）

②小山思いの森

平成 28 年 10 月に開設され、ウォーキング・ジョギングコース、健康遊具、各種ニュースポーツ広場、多目的広場（ヘリポート）が整備されている。

また、旧市民病院移転後の跡地には、新小山市市民病院の後方支援病院として回復期リハビリ病院等を整備することにより、地域完結型医療体制の構築を図る。平成 31 年開設予定。

■ 特別養護老人ホーム芙蓉苑「介護ロボット普及推進の取り組みについて」
芙蓉苑回答

(質問事項)

1. 介護ロボット導入に手挙げをされた理由をご教示ください。

社会福祉法人同慶会 理事長は医療法人にて病院も経営する現役の臨床医でもあり、その理事長は少子超高齢社会の中で進行する人材不足に対して、今後必ず『介護ロボット』が必要になるとの考えを以前から有しており、当施設で自動排泄処理機のモニタリングを実施する等、先駆的に介護ロボットの必要性を唱えて参りました。

その後、平成 24 年 神奈川県から『介護ロボット普及推進センター事業』の公募がなされ、社会福祉法人同慶会 芙蓉苑及び医療法人社団成仁会 長田病院がセンターとして選定されるに至りました。

4. 介護ロボット導入後、介護従事者の職場環境はどのように改善されましたか。また、離職者はどの程度減りましたか。

現在、当施設では7種類の介護ロボットを活用しております。アクティビティ系ロボットやセンサー系ロボットの他、介護スタッフが直接装着するサポートスーツ等、各種介護ロボットの機能は様々です。

介護ロボット導入前後で離職者の増減はありません(元々、当施設では定着率が非常に良い状況であった為)。ただ、介護ロボットの活用によってスタッフの負担軽減は確実に成果が出ており、ひいては入居者サービスの質の向上に繋がっております。

5. 県への介護ロボット導入効果に関する報告書をご恵与ください。

前項に記載の通り、介護ロボット各種機能により効果が異なる為、全般的な報告書は特段ございません。(施設見学会当日には導入効果についてご説明申し上げます。)

6. 介護ロボット導入によるデメリットをご教示ください。

当施設におけるデメリットは生じておりません。介護ロボットを入居者へのサービス向上と介護スタッフの負担軽減にどのように活かすかは、施設の組織体制や職場環境が整備されていないと、介護ロボット導入自体がスタッフの負担になる可能性は否めません。

強いて言えば介護ロボットのイニシャルコストが高額であることが現在のデメリットではないでしょうか。

7. 介護ロボット導入後の職員、利用者の反応をご教示ください。(できれば介護ロボット毎に。)

介護ロボット各種導入におけるスタッフの反応については、介護ロボットに特化したプロジェクトチームにて事前に導入検討を実施する為、入居者へのサービス向上とスタッフの負担軽減に繋げる為のツールとして共通認識されております。

利用者・入居者の反応は、介護ロボットを初めて現場に導入（パルロやパロ）する際、受け入れて下さるか拒否反応が出ないか心配しておりましたが、その心配も無用な程、笑顔で興味を示して下さいました。

8. 介護ロボットの導入効果が高いと思われるロボット、低いと思われるロボットはどのようなものかご教示ください。

*介護ロボットの導入効果（高）：見守りシステム

現在、最も効果の高い介護ロボットと考える上記ロボットは、ご入居者・介護スタッフ双方にとって導入効果を同時に実感できるものです。

*介護ロボットの導入効果（低）：特になし

■ 特別養護老人ホーム芙蓉苑「介護ロボット普及推進の取り組みについて」
神奈川県回答

(質問事項)

2. 県と3施設においてどのような協定を結ばれましたか。また、費用負担割合はどのようになっていますか。

県と3施設においては、介護・医療の現場での介護ロボットを活用し、開発・改良促進を図るとともに、活用方法を広く県内の介護、医療関係者等に公開し、導入の検討を支援することで、介護ロボットの開発支援、普及促進を図ることを目的としており、3施設は、以下の3事項に取り組むものとしている。

- ① 介護ロボットの使用、評価
 - ② 県内の介護、医療関係者で介護ロボットの利用状況等に関する視察、見学を希望する者の受入れ
 - ③ その他、介護ロボットの開発支援、普及促進に効果的と認められる事項
- 県の責務としては、事業の実施期間中の機器（本体及び付属機器）の使用料の負担及び視察・見学者の募集及び受入れ日程の調整を行っている。

3. 介護ロボット導入費用と維持費、耐用年数をご教示ください。

介護ロボット導入費用はいずれもリース料であるが、メーカーとの関係もあり一般に公表していない。なお、無償で借り入れている機器もある。

9. 補助対象ロボットの選定基準（補助対象とするか否かを判断する際の着眼点
をご教示ください。

県が補助対象ロボットとして判断する基準は、地域医療介護総合確保基金を財源とするものであることから、平成 27 年度に国から示された事務連絡に従い、次のアからウの全ての要件を満たす介護ロボットであることとしている。

ア 目的要件

日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。

イ 技術的要件

次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。

(ア) ロボット技術（※）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット

※ ①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う介護ロボット

(イ) 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択された介護ロボット

ウ 市場的要件

販売価格等が公表されており、一般に購入又はリース・レンタルできる状態にあること。

■ 相模原市「障害に対する理解を深めるための具体的施策について」

(質問事項)

・NPO 法人れんきょうについて

1. NPO 法人れんきょうは、昭和 63 年に任意団体「相模原市障害児者福祉団体連絡協議会」が平成 1527 年に NPO 法人化され、本法人は、身体・知的・精神の 3 障害と幅広い団体で構成されていると伺っています。この法人が設立されるきっかけや、ここまで大きな組織となることができた理由、3 障害が連携することができた理由をご教示ください。

・法人が設立されたきっかけ

平成 24 年度に当時の相模原市障害児者福祉団体連絡協議会（以下「連協」）が市内の障害者団体を対象に行ったアンケートから、各団体の会員の高齢化による組織の弱体化の兆候が見られ、各団体から連協の組織力を強化し、各団体を支援する体制づくりが法人設立となりました。この間、本市も検討に参加する等支援を行いました。

・その後の団体の変遷

平成元年の発足時には 10 団体にて設立し、その後、加盟団体の脱退や新規団体の加入があり、現在においても 10 団体加盟していると承知しております。

・三障害連携について

前身である任意団体の設置に当たっては、障害児者福祉相互の密接な協調と連携を深め、対外的な折衝を円滑に図るとともに障害児者のニーズ調査研究等を行い、相模原市の障害児者の福祉向上に寄与することを目的としており、設立時から三障害に関する団体が加盟していたと承知しております。

2. 情報発信ウェブサイト「さーくる」は、市の委託により事業を実施されていますが、市民への理解や当事者の方々の活用など開設により得られたことをご教示ください。また、開設に至った経緯をご教示ください。（例えば、議会からの要望、団体からの要望、市民からの要望などはありましたか）

・開設による効果について

障害や障害者への理解促進について、一定の成果があったものと認識しております。

また、障害理解に関する情報の集約のほか、各団体の活動内容の紹介や問い合わせの一本化が図られたと考えております。

・開設の経緯

障害への理解促進及び障害者団体の活動を広く市民に知っていただくために開設いたしました。

3. 情報発信ウェブサイト「さーくる」を市が実施するのではなく、委託にされた理由についてご教示ください。特に市が主体とならなかった理由はございますか。

障害者計画に障害者団体等との協働により、当事者視点を生かした取組の充実を図るとして、障害者団体等の活力を生かした事業の検討・実施を位置付けている。

「さーくる」の情報の1つとして、障害福祉団体の活動内容等の紹介があり、ホームページの作成に当たっては、視覚障害や聴覚障害等の障害特性を踏まえ、障害者に配慮した内容にする必要がございます。そのためには、障害者の特性を理解し、障害者のニーズに合わせて情報更新を行い、市内の障害福祉団体との連絡調整を行うことが必要であることから当該団体に事業の委託をするものでございます。

4. 「さーくる」への委託料をご教示ください。また、運営費用の内訳をご教示ください。

・平成28年度決算（障害者週間のつどい委託料を含む）

No.	項目	決算額（円）
1	講師謝礼	55,105
2	印刷費	37,746
3	通信費	87,860
4	活動費	129,600
5	賃借料	95,048
6	消耗品費	8,941
7	人件費	585,700
	合計	1,000,000

・ヘルプマークについて

5. ヘルプマーク配布事業にかかる予算及びその内訳をご教示ください。

ヘルプマーク作成費 (1,000 個) 130,000 円

ヘルプマークリーフレット作成費 40,000 円

6. ヘルプマークの配布数をご教示ください。

平成 29 年 3 月から 9 月末までの配布数 555 個 (神奈川県作成分)

7. ヘルプマーク配布開始後の一般市民の反応、効果をご教示ください。また、障害者の反応をご教示ください (批判的な意見などはありましたか。)

一般市民の反応については特筆すべきものはありませんが、ヘルプマークの認知度の低さが課題であると認識しております。障害者からは、以前からヘルプマークの配布を希望する声もあり、概ね好評を得ていると考えますが、マークを身に着けることに抵抗がある人がいると伺っております。

8. どのように市民へ啓発・広報されていますか。

市広報誌、市ホームページ及び市刊行物 (「障害のある方のための福祉のしおり」等) への掲載を行うとともに、障害者週間関連イベントにおいて周知・啓発を行っております。

■ 富士見市「あいサポート運動について/ヘルプカードの配布について」

(質問事項)

・あいサポート運動について

1. あいサポート運動にかかる予算及びその内訳をご教示ください。また、国、県からの補助はありますか。

富士見市あいサポート運動推進事業予算（富士見市分のみ）

平成 28 年度 1,574,000 円

平成 29 年度 1,430,000 円

※三芳町との共同事業となっており、実際にはこの倍の額で富士見市社会福祉協議会が委託を受けています。内訳については別紙①のとおりです。

地域生活支援事業の理解促進研修・啓発事業として補助金を受けているが、地域生活支援事業全体として補助が出ており、例年前年度実績対象経費に6掛けで国が1/2、県が1/4程度の額の補助を受けている計算となっています。

2. 取り組みを始めた理由をご教示ください。何かきっかけがありましたでしょうか。

平成 25 年 12 月埼玉県主催「手話言語条例に関するシンポジウム」に富士見市三芳町両首長が参加したことをきっかけにあいサポート運動と手話言語条例への取り組みを始めました。

平成 26 年 3 月鳥取県より講師を招き「あいサポート運動の取り組みに関する講演会」を三芳町と共催で実施。

同年 10 月鳥取県、富士見市、三芳町であいサポート運動の推進に関する協定を締結し、平成 28 年度から富士見市社会福祉協議会に事業を委託しています。

3. この運動を始めてからの市民の反応をご教示ください。

おおむね好評であり、町会や民生委員等所属する組織で実施してほしいという希望が出ています。

点字ブロックに自転車を今まで意識しないでおいていたとか、視覚障がい者への声掛けの仕方など「今まで知らなかった」「そうだったのか」という気づきの声が上がりました。

簡単な手話の導入についても和やかな雰囲気でも実施でき、詳しく知りたいという声もありました。

地域の団体からの声では、地域の課題が顕在化することがあり、地域の人々が自ら考えるきっかけにもなるとのことでした。

4. 現在、あいサポーターは何名おられますか。あいサポートキッズの取り組みはされ

ていますか。

統計は別紙のとおり。

5. 企業、団体の参加への広報はどのようにされていますか。また、現在、3団体がいサポート企業・団体に認定とHPに掲載されていますが、認定後の活動はどのようにされていますか。

現在のところ、認定後の活動はしておりませんが、認定数が増えたところで今後さらに普及啓発が進むような取組をしていきたいと考えている。

・ヘルプカードについて

6. ヘルプカード配布事業にかかる予算及びその内訳をご教示ください。また、国、県からの補助はありますか。

H27年度作成、2,000枚、送料込でおよそ106,704円。補助はありません。

7. 取り組みを始めた理由をご教示ください。何かきっかけがありましたでしょうか。

市民や、障がい者団体等から、東京都のヘルプマークが埼玉県や富士見市で作る予定がないかという要望があがったことがきっかけで、作成することになりました。ちょうど、聴覚障害者用災害時バンダナの作成を検討していたこともあり、災害時に少しでも障がい者全体をカバーできるものとして、作成を検討しました。

8. ヘルプマークではなく、ヘルプカードにした理由をご教示ください。

災害時や日常生活の中で起こってしまった緊急時に利用できるものとして検討したため、市民の認知度が低かったヘルプマークのみでは伝えたい内容を伝えるのに不十分なため、カード型で必要な情報を記載できるものとししました。ヘルプマークは東京都に許可をいただき、ヘルプマークを使用しています。

9. ヘルプカードの配布枚数をご教示ください。

平成29年9月末で1020枚配布。

10. ヘルプマ^{カード}配布開始後の一般市民の反応、効果をご教示ください。また、障害者の反応をご教示ください。(批判的な意見などはありましたか。)

熊本の災害時以降、持っている则安心である、高齢の家族に持たせたいと聞かれました。

11. どのように市民へ啓発・広報されていますか。

広報誌やホームページでのお知らせが主となっています。あいサポーター養成研修でも宣伝しています。

12. あいサポート運動との関連はどのようになっていますか。

運動との関連はさせていませんが、テキストに載せ、講座の中で紹介しています。

■ 小山市「緑の健康づくりの森について」回答

- 1 「みんなが健康で安心できる暮らしづくり」を目指し、新市民病院と健康医療介護総合支援センターを整備されていますが、日本の中でも稀な、広大なスケールで、この計画を立案された理由をご教示ください。

市では、施設の老朽化や駐車場不足、狭隘な侵入道路等といった課題を抱えていた市民病院の移転新築先を検討していたところ、KDDIから土地売却の打診を受けたことから、候補地の一つとして検討を行い、審議の結果、当地に移転することを決定しました。

しかし、新病院の敷地として必要な面積は約5haであり、KDDIから打診を受けた売却予定地は約18haと広大であったため、残る約13haの活用をどうするかが課題となりました。

そこでこれを機に、市では当地を「緑の健康づくりの森」と称し、新市民病院を核とした、健康づくりから保健・医療・介護に至るまで一体的かつ総合的に切れ目のないサービスを提供するため、包括的に支援できる拠点施設として「健康医療介護総合支援センター」等を整備することといたしました。

- 2 医療と介護、保健の連携がポイントと思われませんが、新市民病院と健康医療介護総合支援センターの位置づけ、役割分担について、その相違点など、ご教示ください。分担するにあたり、苦慮された点があれば、併せてご教示下さい。

健康医療介護総合支援センターは、前述のとおり健康づくりから介護に至るまで包括的に支援できる施設であり、それまで分散していた「地域包括支援センター（基幹型）」や「訪問看護ステーション」、あるいは「小山地区医師会」や「小山歯科医師会」の事務局、小山地区の初期救急を担う「夜間休日急患診療所」や「休日急患歯科診療所」を一か所に集約した施設になります。

また、急性期を担う地域の中核病院である「新小山市市民病院」に隣接することにより、双方の連携強化が図られたところです。

今後は、これらの施設を活用し、本市における「地域完結型医療提供体制」や「地域包括ケアシステム」の構築に向け、機能の充実を図って参りたいと考えています。

- 3 この計画全体にかかった総経費をご教示ください。

新小山市市民病院整備費を除き、約25億7千万円です。内訳は、用地買収等に約3億9千万円、工事費は設計費等も含め、健康医療介護総合支援センターが約7億9千万円、小山思いの森整備が約5億1千万円、周辺道路整備が約6億3千万円、水道・下水道整備が約2億5千万円となっております。

また新市民病院は、地方独立行政法人のため、市の負担ではありませんが、設計費や医療機器購入費等も含め、約90億2千万円となっております。

- 4 緑の健康づくりの森や小山市健康医療介護総合支援センターができたことへの、市民の反応をご教示ください。

- 5 - 1 地域医療推進室とは、主にどのような活動をされていますか。

地域医療推進室での主な業務は下記の通りです。

①地域医療推進計画推進事業

「小山市地域医療推進基本計画（平成28年3月策定）」に基づき、行政や医療関係機関等が一体となって、本市の地域医療の抱える課題解決のため、様々な施策に取り組むとともに、毎年度進行管理を行っています。

②地域医療の普及啓発事業

小山の地域医療の様々な課題について情報を共有し、市民と医療関係者が相互理解を深めるため、「小山の医療を考えるシンポジウム」を毎年開催する他、市民自らが地域医療について学ぶ場である「小山市地域医療を考える市民会議」や、健康や医療に関する市民対象の学習機会として「おやま地域医療健康大学」等を開催しております。

③新小山市市民病院運営支援事業

新小山市市民病院評価委員会を開催し、新小山市市民病院の事業年度の財務諸表に対する意見や業務実績の評価を行い、必要に応じ業務運営の改善その他の勧告を行います。

また、病院事業債管理事業特別会計により、新小山市市民病院に対し、地方債の借入、貸付、返済等の仲介的な役割を担います。

- 5 - 2 在宅医療介護連携係は、主にどのような活動をされていますか。

在宅医療介護連携係での主な業務は下記の通りです。

※地域包括ケア推進課内

①在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスを提供するため、医療機関と関係者の連携を推進しております。

具体的な取組みとして、在宅医療・介護サービス担当者への研修や住民向け啓発講演会などを開催しております。

②認知症総合支援事業

認知症高齢者の増加に備え、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に係る医療・介護等有機的な連携の推進や認知症のひとやその介護者への支援体制を整えるべく、認知症関係機関の連携と医療から介護への切れ目のないサービスの提供により、認知症の人とその家族の支援体制の整備を図っております。

- 6 在宅医療、介護連携窓口や、高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）は、本市では、法人等の医療機関へ委託をして運営しているのですが、貴市ではどのように運営されていますか。また、こちらの施設にある、高齢者サポートセンターは小山総合となっていますが、例えばどのような業務をされていますか。（各地域のセンターとの違いなど）

在宅医療、介護連携窓口については、平成 27 年度より医師会と連携し「在宅医療・介護連携推進事業」を推進してまいりました。本事業推進の一環として、在宅医療・介護関係者に関する相談支援の強化のために平成 28 年度より総合支援センターの医療・介護連携窓口相談員を 1 名配置し、在宅医療を希望する市民の方からの相談、入退院の連携に関するケアマネジャーの相談対応を行っています。

相談員に関しては、医師会に委託し平成 28 年度は相談業務、実態把握を中心に事業を実施、今年度は在宅医療・介護連携のための研修会や在宅医療推進のための市民向け講演会などの業務も委託し実施しております。

また、高齢者サポートセンターについては、社会福祉法人等に委託しております。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる「地域包括ケアシステム」の中心的役割である地域包括支援センターの機能の充実強化を図るため、各地域包括支援センターの指導的役割を担い、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等と連携して「地域包括ケアシステムの構築」を推進する「基幹型地域包括支援センター」の設置を目指し、健康医療介護総合支援センターが整備されるにあたり、施設内に地域包括支援センター小山を移転させ、基幹型機能を備えた地域包括支援センターとして、小山市社会福祉協議会に委託し設置いたしました。業務については、地域センターと同様、総合相談業務やケアマネジメント業務、権利擁護業務等のほか、基幹型として①各地域包括支援センターの統括的業務②各地域包括支援センター職員及び居宅介護支援事業所の従事者の資質向上（研修会等の開催）③市内各地域包括支援センターが把握している地域の課題の集約及び課題解決に向けての支援④各地域包括支援センターにおける処遇困難事例への支援等を行っております。

- 7 なぜ、医師会と、歯科医師会のみが同じ施設に設置することを提案されたのですか。看護師会や、薬剤師会からのご意見はいかがでしたか。また、このような設置にされたことによるメリットをご教示ください。

まず、看護師会ですが、本市に「看護師会」という独立した組織はなく、類似の組織として、「公益社団法人栃木県看護協会」の一地区支部である「小山支部」があります。しかし、事務職員が常駐する所謂「事務局」は存在しないため、当支援センター内に設置は不要となったものです。

また、薬剤師会ですが、小山地区医師会と同様、小山市・下野市・上三川町・野木町の 2 市 2 町の薬剤師で構成されていますが、看護協会同様に事務局は存在

しないため、設置は不要となったものです。

- 8 健康医療介護総合支援センター施設の中に、医師会、歯科医師会がありますが、施設の使用料、また、休日診療所の委託料をご教示ください。

まず施設使用料ですが、医師会からは年間約 110 万円、歯科医師会からは年間約 69 万円、休日急患診療所を運営する小山広域保健衛生組合からは年間約 8 万円の使用料を頂いております。ただし各団体とも本市が展開する保健・医療・福祉事業等と密接な関連があることから、2分の1を減免した価格となっております。

なお、施設使用料とは別に、施設の維持管理に伴う負担金として、警備や清掃、電気代等をそれぞれの施設の占有面積あるいは実費に相当する額を、各団体から負担して頂いております。

- 9 健康医療介護総合支援センターには、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所も同居しているようですが、民間事業所なのであれば、どのような選定基準で選定されましたか。

在宅医療を推進するためには、訪問看護ステーションの充実が必要不可欠ですが、本市では、特に二次医療機関である新小山市民病院から一次医療機関（かかりつけ医）への逆紹介を促進するため、特定の医療機関とつながりのない訪問看護ステーションが必要でした。

そこで、民間事業所でなく、「公益社団法人栃木県看護協会」が運営する「とちぎ訪問看護ステーションおやま」（「居宅介護支援事業所おやま」も同一事業所）を選定したところです。これにより、新小山市民病院と一次医療機関との連携がよりスムーズに展開されるようになりました。

また、同訪看には、当支援センターにおいて、市民の相談や市の事業等にも協力して頂いているところです。

特別養護老人ホーム芙蓉苑（介護ロボット）



相模原市



富士見市



小山市

